群馬県環境アドバイザー会報

グリーンニュース　第３２号

発行年月日　平成　１９年　　６月　２１日
発行責任者　群馬県環境アドバイザー連絡協議会
代表　鈴木　克彬

環境アドバイザー重点行動テーマ

行動する環境アドバイザー

・・・研修・情報交換の場を広く・・・

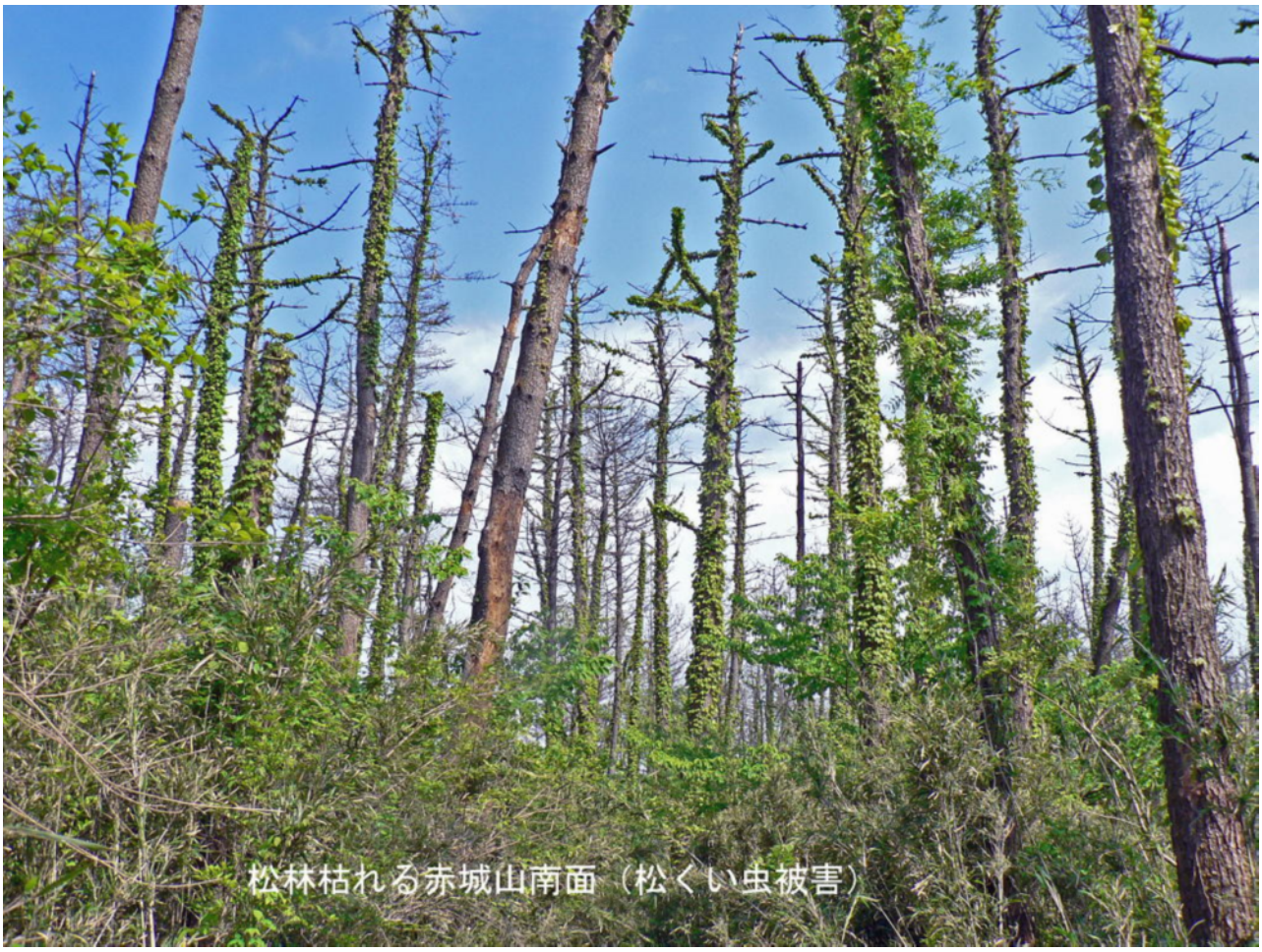

☆環境政策課からのおしらせ　（2ページ）
☆日本は環境先進国か～考えられる、YES･NO の両面～　（3ページ）
☆環境教育の原点･ごみの気持ちになろう　（4ページ）
☆温室効果ガス削減のための具体的な行動を起こしませんか！
　環境関連用語（5ページ）
☆環境市民ネットの取り組み･新田環境みらいの会　（6ページ）
☆地球環境保全ー家庭のごみの削減｣自分たちで出来ることから始めよう！　（7ページ）
☆広報ア･ラ･カルト　（8ページ）

[redacted]

今年度は登録更新の年にあたり、230名（5月23日現在）の方に申請をいただき、登録通知を送らせていただきました。ありがとうございます。（それ以降に申請をいただいた方にも今後追って登録手続きを進めています。）

平成21年3月末までの登録期間中、ぜひ自発的に地域等での環境保全活動を続けていただけますよう、よろしくお願いします。

申請書を拝見しますと、みなさんのご関心は、ひとくちに「環境」といっても幅広い分野にわたっているようです。年度始めにあたり、意外と知られていない県の業務（環境・森林局担当課）や窓口をお知らせします。

◆ 環境政策課 環境白書、環境影響評価、環境美化、地球温暖化対策、環境学習・環境活動推進、自動車容器包装・家電・パソコン等リサイクル関連 など	◆林政課 森林政策の推進、森林計画、地球温暖化防止吸収源対策、造林・間伐、森林病害虫対策、林野火災、林道の計画・調査 など
◆環境保全課 フロン、騒音・振動、地盤沈下、水質汚濁、地下水、内分泌かく乱化学物質、大気汚染、ダイオキシン類等の対策 など	◆林業振興課およびきのこ特産室 林業・木材産業構造改革、県産材の利用促進、土壌・ きのこ等特用林産物の普及指導 など
◆廃棄物政策課 一般廃棄物、産業廃棄物、浄化槽、不法投棄等の各種対策 など	◆森林保全課 治山事業、保安林、森林保全管理 など
◆自然環境課および尾瀬保全推進室 野生鳥獣の保護、国立・国定公園および県立公園管理・整備、景観施策、尾瀬保護の指導 など	◆緑づくり推進センター 緑化推進、森林環境教育の企画、森林公園・県有林の 管理、森林ボランティア支援、緑化技術・適正利用推進 など

◆◇◆環境サポートセンター◇◆◇

環境学習や環境活動について総合的な支援をする窓口です。環境に関するさまざまな質問・相談の受付のほか、環境学習資料の提供、移動環境学習車「エコムーブ号」の貸出、こどもエコクラブや環境アドバイザーの支援、エコD0！推進団体の受付などをおこなっています。環境に関する図書やビデオ・DVDなども多くあります。

ご活用ください。電話やFAX、e-mailでのお問い合わせも受け付けています。

《場所》前橋市城東町２－３－８　市営城東パーキング１階
《電話》027-232-9045　《FAX》027-232-9046
《e-mail》gunma-esc@dan.wind.ne.jp
《開館時間》９：００～１７：３０　月曜～金曜（祝日を除く）

日本は環境先進国か

・・・考えられる、ＹＥＳ・ＮＯの両面・・・

☆　企業技術大国日本

現在でも、日本企業の製品作りに対する“省エネ”“環境対策”の技術は世界のトップクラスだと思う。特に１９７０年代(昭和５０～５５年頃)は、世界でも飛び抜けた存在で、自動車の排ガス規制、第一次石油危機（トイレットペーパー騒動等）を乗り切った民間の力、公害対策への高度な技術力等に対して、世界は環境先進国として、日本を尊敬のまなざしで見つめていた。

しかし、その位置づけが変わりだしたのは１９８０年代(昭和６０年頃)からだと思う。
一般国民の生活を起因とする環境問題が発生しだしたからである。高度成長の波に飲み込まれた日本国民は、便利なもの、安価なものへと大量消費に走ってしまった。その結果は、ごみの大量発生、排ガス等による空気の汚れ、強いては地球温暖化現象まで進んでいった。

日本は、世界でも有数の教育立国であり、国民の環境問題に対する知識・意識とも高い。しかし、環境保全に対する行動力や仕組みづくりについては、決して環境先進国とは言えないと思う。『NO』といっても過言ではない。

☆　リサイクルから発生抑制、活動に

具体的には、ヨーロッパ各国で日常生活化し、徹底している“発生抑制”と“供給者責任”のルールづくりの遅れである。ごみの有料化の徹底、レジ袋の有料化、デポジット制度(預かり金制度)の定着等、努力した人が報われるという経済的インセンティブ(損得)が入った法制度が確立され、そして国民もそれを『当然』として受け入れている。

ところが日本の環境活動は、明治以来続いている富国強兵政策の名残か、主力業界や中央官庁の意向が強く、大量生産・大量消費したものを“地方自治体や民間ボランティアがリサイクル活動”で対処するシステムが定着してしまっている。私はリサイクル活動を決して否定しているものではない。勿論大切だと思うが、この方式では、ごみや排ガス自体の発生量は一向に減らない。私は発生を抑制することが第一であり、それがより効率的と考えるからである。

☆　東京都方式に学ぶ

東京都は、石原知事の強力なリードにより、トラックやバスの都内乗り入れ規制を実行した。その結果、環状７号、環状８号線等東京都の空気は綺麗になっている。これは、発生元を抑えたことによる効果である。しかし、もしこの規制を環境省が企画し、実行しようとしたら、多分業界の反対で、実現は不可能だったろうと言われている。この事実を我々はどう見ればよいのだろうか・・・

７０%が森林で、尾瀬・赤城等貴重な自然環境資源を持ち、且つ首都圏の水がめの役割を担う群馬県。私達は、諸々の課題に対し、独自に新たな施策を考えることも必要、と最近は考えている、　・・・皆で群馬発の知恵を出したい・・・

（代表　鈴木 克彬）

環境教育の原点

中央アルプスの裾野に広がる高原、天竜川の辺に飯田市がある。人口は 10 万人余の小都市であるが住民グループと行政がうまく融合して、環境問題に取組み実績をあげている環境先進都市として名高い。

飯田市は太平洋戦争が終わった数年後の大火災により市街地の大半を焼失した。復興の過程で延焼防止のために市街地を東西に貫く幅 25mの広い道路が建設された。この道路にりんご並木をつくることが市内のある中学校の生徒から提案された。ヒントを与えたのは当時の校長だったが、多くの生徒がりんご並木に夢をふくらませた。役所は消極的だったが何回もの話合いを通じて生徒達の熱意が役所を説得した。

温かく見守る人々の助言や指導はあったが、植樹、給水、除草などの実作業はすべて生徒達が行った。りんごの木が枯れる、実ったりんごの大半が盗まれるなどの挫折もあった。しかし、生徒達は話合いを通じて次々と困難を乗り越えた。苦労はしたけれど達成感も大きかった。りんごの木と共に素晴らしい青春を過ごしたことであろう。

リンゴの木の寿命は 40 年程度なので最初から残っている木は殆どない。しかし、この活動は次々と入学してくる中学生に引継がれている。現在も約 400mのりんご並木は清楚な白い花が咲く春、緑の夏、たわわに実る秋を通じて市民を楽しませてくれている。

以上がある本に紹介されていた事例である。このような体験を通じて高い環境意識をもった市民が、さまざまな提言を積み重ねてきた結果が現在の飯田市を形成していることは十分に想像できる。環境教育の原点がここにある。単純に知識を与えるだけでは意味がない。実際に体験して汗を流した結果として得た感動が、その後の人生に大きな影響を与えていく。国や郷土を愛する心も教えることではなくて、このような体験を通じて自然と心に培われていくものだと思う。

（自然環境部会　飯塚 紘一）

ごみの気持ちになろう

エコムーブ号による動く環境教室では「ごみ」を担当することが多い。その場合次のように話し始める。「君たち『ごみ』という言葉からどんなイメージを持つ？」すると「きたない」「臭い」「いらないもの」というような言葉が返ってくる。

そこで「でも『ごみ』というものはもともと『ごみ』として生まれ出たものだろうか？」と聞き返す。子供たちは黙る。「ごみはもともと『ごみ』としてあったわけじゃないよね。ある時までは人間のために大変役立っていたんだよね。ところがその役が終わったとたん『ごみ』といわれ粗末に扱われる。何かかわいそうだと思わないかい？」「もし君たちが今日からもう必要ない人間と言われたらどうだろう」「おじさんはこう思うんだ。ごみはもっともっと人間のためになりたいと思っているとね。だから出来るだけ『ごみ』の気持ちを大切にして資源として何度も活用してやる。そうすることで『ごみ』もきっと喜んでくれると思うよ」・・

（ごみ部会　新井 靖衛）

温室効果ガス削減のための
具体的な行動を起こしませんか！

最近、予想以上に地球の温暖化が進んでいるというニュースを見かけるようになりました。反面、京都議定書の目標を断念した国もあり、日本でも温室効果ガスを90年比で6％削減の目標が、実際は8％増えています。群馬県でも90年に比べ23％の CO2 が増加しているようです。いよいよ来年からは京都議定書における温室効果ガス削減のための約束期間が始まります。

環境アドバイザーでは今年更新時期を迎え、新メンバーも加えて、新たな気持ちで温暖化防止に、行動面で発揮できればと思っています。

「温暖化・エネルギー部会」では、昨年より化石燃料の使用を抑えるための「菜の花プロジェクト」を取り組んでおり、菜の花の栽培、廃食油の回収もようやく軌道に乗りかけたところであり、次の課題として、一般の人でもBDFを気軽に利用できるよう、コストの関係や給油施設の充実を考えていく必要があります。

また今年度は、中山間地での小水力発電の可能性や、住宅地におけるグリーンカーテンの利用など、環境アドバイザーが創意工夫して地域のなかで率先して取り組めるテーマを考え実行していきたいと思います。

★グリーンカーテンとは？

窓辺にあさがおやゴーヤ等のつる性の植物を這わせ、真夏の室内温度を下げるものです。皆さんで、プロジェクトを組んで地域や家庭でも実施してみませんか。

（温暖化・エネルギー部会　小川 仁司）

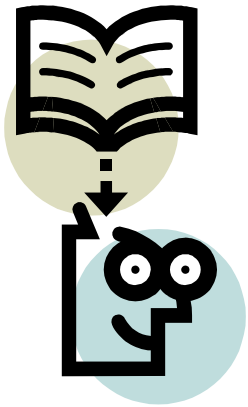

環境関連用語

「森林の持つ公益性機能」＝森林は木材を生産するだけでなく、野生動植物に多様な生息の場を提供し、水を貯え、洪水や山崩れなどの災害を防ぎ、レクリェーションの場を提供する他、安らぎを与える景観としてや、また、二酸化炭素を吸収・固定するなど、多様な機能を有しており、これらを総称して「森林の持つ公益性機能」という。

「レッドデータブック」＝絶滅するおそれがある動植物とその生息・生育環境を保護・保全するための基礎資料となる、生物種のリストとその説明。

「里山」＝農林業等の人間活動の影響を受けて成立し、持続されてきた二次的植生域（薪炭林・雑木林）で、二次林を主とし、自然林及び人工林、草原、湿地、池沼、河川等の二次的自然環境と、水田、畑地、水路、溜地、農村村集落等の生活・生産域が一体になった地域等をいう。

「中山間地域」＝地理的、地形的条件が悪く、急傾斜の耕地が多く、林野率が高いなど、経済的には農林業を基幹としている地域。

「酸性雨」＝大気中に排出された硫黄酸化物や窒素酸化物等の汚染物質が溶解した強い酸性を示す雨をいい、通常 pH5．6以下の雨を酸性雨という。

（広報部会　原田 邦昭）

環境市民ネットの取り組み

「環境」と言う言葉からイメージする物は、まさに十人十色であり「環境」に対する思いや意識は人それぞれです。

数年前、伊勢崎市で「21 市民会議」と言う市民参加による提言の場が設けられ『環境』をテーマにした部会に出席をさせてもらいました。最初の会議で出席者の自己紹介や思いが語られましたが、やはり「環境」は幅広く、このまま意見をまとめ提言に持って行く事は不可能に思えました。解決策は「自然環境」と「生活環境」に別れ、それぞれの提言をまとめる事でしたが、私の参加した「生活環境」の中でも、ごみの減量をはじめ騒音・下水道・エネルギー・食品の安全等々論議はつきませんでした。

私達が活動の場としている「環境市民ネット」は、こうした事をふまえ、ひとつの事に縛られる事なく、その時々の必要性や会員の思いを大切にしていろいろな環境活動に取り組んでいます。

年齢も性別もばらばらですが毎年の活動が決まれば一致団結して活動に取り組んで行きます。ここ数年はリユース容器の推進をメインにしていますが今年の５月にはメイン活動の他に昨年から会に参加をしている若い夫婦の提案で「107＋1～天国はつくるもの～」と言う映画試写会を開催し、“動けば変わる！”と言うメッセージを参加者に伝えました。環境市民ネットは「できる人ができる事から始める」がモットーです。

（環境市民ネット　六本木 真千子）

新田環境みらいの会

「新田環境みらいの会」は、平成14年度の新田町環境基本計画策定に協力した町民主体の組織「新田町環境みらい会議」を前身として新たに組織し、「新田地区の環境の保全と創造のための実践を行なうこと」を目的とし、約30人の会員が活動しています。（環境アドバイザーには昨年度11人が登録しています。）

今年度からは、組織、活動内容を見直し、以下のような項目を重点に活動します。

①新田地域内の湧水、河川等の自然環境の保全と整備及び管理の協力

- 太田市の湧水地保全整備事業を地元及び行政と協働で推進する。
- 主要な湧水地の観測（水位、水温、気温、透視度等）を継続実施する。
- 湧水地や河川の清掃、除草作業を地元と協働で実施する。

②ごみの削減や環境意識の高揚の一環として、地域内のクリーン作戦を実施

- 公共場所や新田花トピア会場のクリーン作戦を実施する。
- マイバックキャンペーンに協力しマイバックの調査を実施する。

③市民の環境意識の向上を図る

- チームマイナス6％等に参加し、会員が積極的に行動する。
- 小中学校の環境教育活動への協力を行なう。
- 太田市産業環境フェアーに参加し、活動のPRを行う。
- 太田市のシンボルとして多くの市民に愛されている金山の「赤松の管理オーナー」として、赤松を守る運動に積極的に参加する

～にった花トピア会場のクリーン作戦に参加する賛助会員会社の研修生～

（新田環境みらいの会　　西村　豊）

地球環境保全－家庭のごみの削減
自分たちで出来ることから始めよう！

「板鼻グリーンネット」は、平成14年5月に安中市板鼻地区の地球環境問題や地域のごみ問題等に関心のある有志14人で立ち上げました。その後、会の活動目的に賛同される方が増え、19年5月現在、会員は54名となりました。自営業，サラリーマン，主婦，定年退職された方など、顔ぶれは多彩です。

以下に会の活動目的、取組み内容を紹介致します。

1. 会の活動目的

かけがえのない緑の地球を未来に引き継ぐために、**地球環境問題について一人ひとりが自分たちの問題として捉え、自分たちで出来ることを実践し、周りに広めていく。**特に私たちに身近な『ごみ問題』への取組みを核にして、広く地球環境問題について考え、行動し、地域の人たち、行政に働きかけていく。

2. 具体的に取組んでいること

（1）家庭のごみ減量化の取組み

①生ごみの堆肥化：定例で月1回、EMぼかしを作り、家庭の生ごみを堆肥に

②古紙の集団回収時、古紙を束ねるひもをﾋﾞﾆｰﾙひもから紙ひもに

…平成15年5月～板鼻5区で、17年1月～板鼻全世帯(1,500世帯)で実施

③ﾏｲﾊﾞｯｸの実践、ﾄﾚｲ等のｽｰﾊﾟへの返却、ｸﾞﾘｰﾝｺﾝｼｭﾏｰとしての行動

④廃食用油の回収…板鼻地区全世帯を対象に回収

（2）地球環境に関する学習会、周囲の人たちへの啓蒙・行政への働きかけ

①家庭のごみ,資源回収に関する県や市のﾃﾞｰﾀを収集・分析し、可視化・紹介

②会の定例会の実施，③地域環境学習会の実施，④市や地域の行事等に参画

（3）地域の環境美化への取組み…板鼻地区の通学路の雑草取り、ごみ拾い

3. 最近のトピックス

環境ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ連絡協議会「温暖化・ｴﾈﾙｷﾞｰ部会」の働きかけに対応し、今年の4月から板鼻グリーンネットとして地域の協力を得て、板鼻地区でBDF用に家庭の廃食用油の回収を開始。4月：45ﾘｯﾄﾙ，5月：90ﾘｯﾄﾙを回収。今後も第3土曜日に回収を行う。

（板鼻グリーンネット　副代表　吉澤敏則）

広報ア・ラ・カルト

（情報・話題・連絡・お知らせ etc.）

◎　表紙の写真は

5/12、13に自然環境部会が催した赤城自然観察会で撮ったものです。赤城山麓の松は大きく生育し（樹齢50年程度）、見事な松林を成していました。それをこの数年で写真の様に変貌させた「松くい虫」被害の凄まじい進行はもはや人智では抗し難く、また自然環境の変化は自然の摂理に委ねるしかないことをその折の学習講座でも併せ、思い知らされました。（T.N）

◎　鈴木代表、環境大臣より表彰

6月11日、鈴木克彬代表が地域環境保全功労者として環境大臣より表彰されました。群馬県環境アドバイザー連絡協議会の設立運営、環境学習事業等に取り組み、ボランティア活動を推進した功績によるものです。おめでとうございます。

◎　ゴミの出しのマナーを考える

みなさんのところのゴミの出し方はいかがでしょうか。私の家のゴミを出すところは、道幅の狭い道路上です。少しでも散らかろうものなら自動車の通行に支障をきたすので、そのためかきちんとだされています。ところが、少し離れたところのゴミの収集場所は、広い道路のせいか、ゴミ出しのマナーが悪く散らかっています。どうすれば1人1人がきちんとゴミを出すことができるのか、いつも考えさせられます。

（清水　孝頼／高崎）

◎　エコ DO！推進団体登録公表制度のご案内

群馬県では県内で環境活動に取り組んでいる団体を広く県民に知っていただくとともに、団体間の交流等、活動の充実を支援する一環として「群馬県エコ DO！推進団体登録制度」を設けています。登録された団体は「エコ DO！推進団体」として県のホームページ等で PR されます。

［問い合わせ先:環境サポートセンター／（Tel）027―232－9045］

◎　IPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change）第４次評価報告書

IPCC とは国際的な専門家でつくる**気候変動に関する政府間パネル(政府間機構)**のことで、地球温暖化についての科学的な研究の収集、整理のため国連等の専門機関として1988年に設立され、最新の知見の評価を行っている。今年2月から第4次評価報告書が逐次発表されその都度、新聞紙上などで大きく扱われているのでご承知のことでしょうが、注目点として、①現下の気候変化は人為的な温室効果ガス排出によることは科学的に疑う余地がない。このままの状態が続けば人類の生存基盤・地球環境に多大な影響を与える。②今世紀末の平均気温上昇を従前の予測値以上の4．0℃（2.4～6.4℃）と報告している。

今後の行事予定並びに行事報告はインターネット・ホームページ
「ぐんま環境アドバイザーネット」
http://gadviser.hp.infoseek.co.jp に適時、掲載されています。
行事予定・報告等の掲載を要望される方は下記の E-MAIL アドレスに連絡ください。
gadviser@infoseek.jp または nmrt@nifty.com
「グリーンニュース」のバックナンバーもホームページでご覧になれます。